

(様式1)

白教管 第 283 号

令和7年8月7日

文部科学大臣 殿

白糠町長

棚野 孝夫

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画
の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

白糠町立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和6年度（1年間）

（担当）

白糠町教育委員会管理課学校教育係 担当：大村 祐貴

住所：北海道白糠郡白糠町西1条南1丁目1番地1

電話：01547-2-2171

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

事業終了後(令和7年6月)

(2) 評価の方法

全事業完了後、教育委員会内で事後評価を行い、評価結果を町ホームページで公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は概ね達成することができた。今後は屋体部分の暖房設備について、関係機関と協議の上、整備計画を策定し取り組むこととする。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

茶路小中学校校舎の暖房設備について整備を行うことで、児童生徒の安全で快適な学習環境の確保を図ることができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
茶路小学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R06.06～R06.11	R7.1.27		
茶路中学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R06.06～R06.11	R7.1.27		
茶路中学校	(4)	大規模改造(空調)	屋	-	R06.06～R06.11	—	施設に必要な整備について再検討し実施する。	